

# 語用論的に見た「可能」の意味

加藤重広\*

日本語では可能の意味を表す専用の動詞「できる」があるほか、ほとんどの動詞が「れる・られる」を後接することで可能形を形成することができる。本稿では、一般に「可能」と説明される用法を語用論的観点から見た場合、どのように分析すべきかを検討するものである。

## 1. 「可能」と「能力」の意味用法

多くの言語が「可能である」ことや「能力を持っている」ことを表示する専用の言語形式を有しているが、その捉え方は言語ごとに微妙に異なり、同じ言語形式で表していても意味上の差異を含むことが容易に分析できる場合もある。

1) 「あそこを書いてある外国語、読めますか?」「いえ、読めません」

ここで用いられている「読めません」は、文字の形態や配置などが物理的に見えているものの当該の外国に関する知識がないため何を表しているかが分からないという意味にもなれば、文字が乱れている、暗くて物理的に見えないといった理由で判読そのものができる状況にないという意味にもなる。便宜的に、前者を潜在的能力、後者を行為遂行における外的条件と呼ぶと、英語とドイツ語ではいずれも *can/können* で表すことが可能であり、日本語と同じであるが、フランス語では両者は区別され、別の語で表される。

2) I *cannot* read what it says there because I don't know Italian.

3) I *cannot* read what it says there. Can you turn on the light?

4) Ich *kann es nicht* lesen, weil ich Italienisch nicht verstehe.

5) Ich *kann nicht* lesen, weil es dunkel ist. Kannst du das Licht einschalten?

6) 読めません。だって、イタリア語は知らないから。

7) 読めません。暗くてよく見えないものですから。

8) Je ne *sais pas* lire. 「(ことばの知識がなく) 読めません」

9) Je ne *peux pas* lire. 「(判読不能なので) 読めません」

これらはいずれも否定文であるが、単純化すれば「読むという動作を達成する見通しが無い」という点では共通している。一般に、ある動作を達成するにはその動作を行う「能力」がある

\*katoh@hmt.toyama-u.ac.jp (人文学部人文学科行動文化講座言語学コース助教授)

ことが前提となり、英語のcanに相当するものは「可能・能力」を意味すると理解される。しかし、「可能・能力」の意味用法として一括されるものは一枚岩ではなく、実は種々雑多なものが含まれている<sup>1</sup>。

そのなかでも比較的明確に区別しやすいのが、(2) - (9) に挙げた《潜在的能力》と《外在的条件》という違いである。前者は、いわゆる「能力」という意味の典型的なものであり、後者は「可能」の典型的な意味だと言っていいだろう。「可能」は、この場合、達成を阻む状況がないこと、動作を遂行するのに十分な環境や条件があることを意味するとみることでもできる。

では、「可能」と「能力」は明確に区分できるものなのだろうか。上に見たような典型例では、区分は容易だが、いずれとも判断しがたいというケースは考えられないのだろうか。ここでは、「走れる」という可能形を、日常的にジョギングを行う場合を念頭に以下のように用いた場合について検討しよう。

- 10) 天気が悪くて、今日は走れない。
- 11) スニーカーがないから、今日は走れない。
- 12) 足が痛いから、今日は走れない。
- 13) 体調が悪いから、今日は走れない。

「天気が悪い」という理由は、「走る」ことを阻む要因となりうるし、「スニーカーがな」ければ快適に「走る」ことはできない。しかし、天候が悪くても「走る」ことを遂行することが不可能であるとは限らない。また、適当な履き物がなくても、裸足で「走る」ことが不可能だとは言えない。(12) と (13) についても同じことが当てはまり、いずれも動作の遂行にとって阻害要因にはなっているが、それが故に遂行そのものが実現されないかということ、必ずしもそうは言えないのである。

(8) (9) において、savoirは《能力》を、pouvoirは《可能》を表していると一般に解釈される。前者が習得された能力を表し、後者がそれを実現させしめうる外的条件を意味すると説明されることが多い<sup>2</sup>が、これは比較的明確に区別しやすい点だと考えていいだろう。同様の区分は、同系のスペイン語のsaberとpoderの間にも見られるほか、中国語の《会》と《能》の間にも見られる<sup>3</sup>。

<sup>1</sup> ドイツ語では、könnenのほかにvermögenが《可能》の意味を表すことがあるが、文体的な違いや語法上の違いもあり、ここでは除外して考える。また、könnenは目的語をとって一般動詞として用いる点で、英語のcanと異なる。なお、(4) (5) の例文については、本学部言語文化学科の阿倍美規氏のご教示を得た。

<sup>2</sup> 朝倉季雄(1955:330r)、田辺貞之助(1955:316)、目黒士門(2000:249f)、L'Huillier, Monique(1999:294f)などによる。ただし、意味の差が明確に現れないケースもあり、L'Huillier(1999:295)では、“I couldn't tell you”の意味では、Je ne pourrais vous le dire.もJe ne saurais vous le dire.も成立するとする。なお、朝倉(1955)にも、例文は違うが、同じ意味になる例が挙げられている。

<sup>3</sup> 中国語の能願動詞のうち、可能・能力の意味に関わるものは、「能」「会」のほかに「得」と「要」があるとされるが、ここでは検討しない。

- 14) 我会游泳，可是今天腿疼，不能游。（私は泳げるが、今日は足が痛いので、泳ぐことができない）

一般に《能力》は習得・会得されたもので、潜在的かつ内在的なものであり、これに対して《可能》はその能力が十全に発揮されて動作が遂行されるための外的条件の整い具合を指して用いる、と言えるだろう。図式的に捉えると次のようになる。

[1] 潜在的な遂行  
の能力

[2] 動作の遂行を可能に  
する外的条件

[3] 動作の遂  
行・実現

《能力》も《可能》も動作の遂行・実現の前提となる必要条件であるが、まず、能力の有無が先行して問題にされるべきであり、それに応じて外的条件を考えるのが順当なところだと言える。むろん、これは無標の捉え方であって、義務的な《認識の順序》となるものではない。

また、このような見方は、《能力》は「あることを遂行する潜在的能力を有する」という恒久的属性の表現であり、《可能》は「個別の動作遂行における実現の可否」といった特定時点における、一回的・一時的な個別状況の表現であるかのような捉え方に結びつきやすい。

- 15) 私は泳ぎは得意なのだが、この寒さでは泳げない。  
16) 今日は海も穏やかなので、泳げるぞ。  
17) 貴重なデータを完全に消失したので、もう彼はあの言語を読み解くことはできない。  
18) 車を買ったから、いつでもドライブに行ける。

(15) では「この寒さ」を、(16) は「今日」の海が穏やかであるという状況を、動作の遂行の不可能・可能に関わる要因としてあげており、これらは特定時点での気候条件という《一回的・一時的な個別状況》と捉えられていると言える。しかし、(17) (18) では一時的に不可能になったり、一時的に可能になったりしたのではなく、(17) は可能ならしめる外的条件の1つが失われたために不可能になったのであり、(18) は可能ならしめる外的条件がすべて整ったために可能になったのであり、これらはいずれも上の に分類されるものの恒久的なものであって、一回的・一時的な条件とは通常解釈されない。これは、夕形か非夕形かという条件とも関わると考えられるので、あとで再び取り上げる。

本稿で取り上げる《可能》や《能力》の意味を担う語や形態素は、実は、個々の言語ごとに意味用法の違いが多様であり、一様に扱い、雑駁な議論にしてしまうのは本意ではない。ただし、中には諸言語にわたって強く見られる傾向や特質も考えられる。以下では、日本語を例に議論を行うが、その分析の一部は類型論的な視点から再検討に付すことが可能だと考えている。

## 2. 外的条件の意味と要件

前節で指摘した《動作の遂行を可能にする条件》とは、裏返せば、「それがなければ動作の

遂行が不可能になるような必須の要素」と考えることができる。しかし、実際に用いられる可能表現を子細に検討すると、単純な要因とは言えないことが分かる。以下では、主に否定形(不可能の意味を表すもの)を中心に検討する。

19) 食べられる

日常的に(19)を用いるケースを考えてみると、《能力》の意味になることは少ない。しかし、《可能》の意味になる場合であっても、実質的に動作の遂行を阻害し、実現できないことを意味するわけではない。

20) おなかの調子が悪いからもう食べられません。

21) 毒キノコは食べられません。

22) 僕、セロリが食べられないんです。

23) この魚は食べられませんよ。

24) 虫歯が痛むので、こんな固いものは食べられません。

例えば、(20)であれば「おなかの調子が悪い」場合でも、「無理して・我慢して」食べるということもありえるので、「食べられない」というのは「食べることが実質的に不可能」という意味ではない。これは、「食べることを遂行するのに相当な困難・労苦を伴う」(…)。以下、種類ごとに便宜上ナンバリングする)というようなことであるか、あるいは、「食べることによってさらに体調が悪化するなど、好ましくない事態が出来るということが考え得る」(…)ということと解釈すべきだろう。

同じく(21)は、食べることによって生命・健康が脅かされる毒キノコであっても、咀嚼し嚥下する(=「食べる」という動作を行うことは不可能でない。これは、食べることによって体調の悪化や生命に危険が及ぶことが考えられるので、上の にあたる。もし、味やにおいがひどいなど食べる際に困難を伴うのであれば、 に近いと言える。(22)も、苦手なものであっても無理をして食べることは不可能でないが、食べることに伴う困難があると考えられるので、 に分類できる。(23)は、「毒がある」ということであれば、食べることによって不都合な事態が出来るということであるから、 として解釈できる。しかし、毒がなくても《食用》かどうかはまた別の問題であり、(23)は「食用でない・食べるのに向いていない」(…)という意味で用いることもあり得る<sup>4</sup>。これは、例えば「食べたとしてもまずい」「食べる習慣がない」「(骨が多く、身が少ないといった理由で)食べるために相当の手間を要する」などの事情で、《食用》でないという判断をすることもあり得る。(24)は、事後に好ましくない事態が出来るというケースでもあり得るが、むしろ、「食べる」という動作(特に咀嚼の動作)を遂行する上で差し障りがあるという事前条件と見なすべきなので、「食べるという動作

<sup>4</sup> 英和辞典によっては、eatableは「新鮮で十分調理されている」ので「食べられる」の意であり、edibleは「毒性がない」ので「食べられる」の意であると注記しているものがある。

の遂行を阻害する状況が存在する」(… )と解釈できる。

以上の4点を以下で再度整理することにする。

## 2.1. 阻害要因と解されるもの

前出 は、当該の動作の遂行が困難だということであるが、遂行する能力が不足しているということではなく、遂行を妨げる要因が存在している、とも解釈できる。とすれば、 と実質的な違いがなくなる。 は、「この坂は勾配が急すぎて、登れない」のように、動作そのものを遂行するのを困難にする特性が本質的に存在しているケースを念頭にしており、 は必要な条件の不足・欠如を典型にしているが、これらは規定の仕方の問題に還元されるため、実態として区分する必要はないと考えられる。「この坂は勾配が急すぎて、登れない」では「急勾配」という本質的な特性が「のぼる」という動作を阻む要因だと考えればよいわけである。

そして、遂行を妨げる要因は、一時的な要因だけでなく、恒常的な要因も考えられ、また、両者の中間に位置するものもあり得る。恒常的な阻害要因がある状況は、《能力》の不足と区別しにくいケースがある。

25) 祖父はほとんど歯が残っていないため、固いものを噛むことができない。

歯を失うといった要因は、不可逆的な変化でもあり、これが純粹に除去されるということは考えられない。このため、「恒常的に阻害要因が存在している」と見ずに、《能力》の喪失と見ることも可能である。

また、遂行動作そのものの難度や阻害要因の影響度は連続的に捉えることができる。

26) 雨が強いから、出かけられません。

27) 足に大けがをしたので、出かけられません。

「雨が強い」ということは「出かける」ということの阻害要因にはなるが、(27)の「足に大けがをした」ということと比べると、一般的には影響度は小さいと考えられる。遂行動作そのものの難度や阻害要因の影響度は、不可能の意味になる否定形を念頭に置いたとらえ方であるが、可能の意味となる肯定形で考えれば、遂行する動作そのものの容易さ、あるいは動作を促進する要因の影響度と考えることができる。

28) 今日はたくさんお酒が飲める。

これは、「体調がいい」「翌日が休日である」「お金に余裕がある」「酒量を過ぎても小言を言う人が不在である」などさまざまな状況が考えられるが、可能な状況を強めている要因そのものが、動作の遂行を阻害する要因の裏返しとも言えるものになっている。例えば、「体調が悪い」「翌日は仕事がある」「お金に余裕がない」「酒量を過ぎすと小言を言う人がいる」などのように、逆の状況を考えれば、阻害要因と言えるものになる。阻む要因となる状況がないこと、また、その影響が小さいと見込まれることは、動作の遂行を可能とし、遂行を容易にする

状況と解釈することもできる。ここまでは不可能を意味する例文を検討するほうが分かりやすかったため、動作遂行が不可能な事態を念頭に、「阻害要因」と呼んできたが、「動作の遂行が可能な事態」についても、違和感なく適用できるように動作遂行の可能性に影響する要因と称することにする。

これらに見られる影響要因の段階性は、動作遂行に影響する要素に段階性が見られるということであって、動作遂行そのものの段階性とは異なる。

- 29) お酒が {少し / かなり} 飲める  
 30) 図書券がこれだけあれば、本が {多少 / 相当} 買える。  
 31) {少し / かなり} イタリア語が話せる。

前二者では、「少し」「相当」といった数量を表す語<sup>5</sup>が限定しているのは、可能性ではない。つまり、(29) では「お酒を飲める」可能性の高低・多寡を表しているのではなく、「お酒」の量の多寡を表しているのであって、(30) でも「本が買える」可能性が高いか低いかを表しているのではなく、「本」の量が多いか少ないかを表している。しかし、(31) のように、《可能性》ではなく、《能力》の意味を担う場合は、「少し」や「かなり」は能力の高さ（有能さの度合い）といったものを指している<sup>6</sup>。《能力》に関しては、3節で検討する。

## 2.2. 不都合な動作と解釈されるもの

「毒キノコは食べられない」のように、当該の動作を遂行することで好ましくない事態を出来させると考えられるもの（に分類したものは、危険な事態や好ましくない状況など不利益・不都合と解釈される結果を生じさせることをもって、《不可能》と見なされるものであった。逆に、結果として不利益・不都合を招来しない場合には《可能》と見なされると考えてい

- 32) このキノコは食べられます。

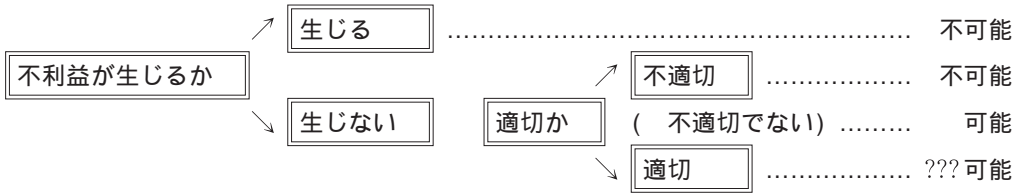
このような「食べられる」の場合は、毒性がなく、食べても人体に害や不利益を生じないと解釈することができるが、先に に分類した意味もこれと近い関係にある。 は「向いていない・適切でない」と判断されるものについて《不可能》の解釈が適用されているとするものであった。これを《可能》の側から捉え直せば、「向いている・適切である」といった解釈が適用できるケースということになる。ある動作を行うことで不都合が生じるかどうかと、その動作を行うことが適切かどうかというのは、一見、重なり合っているようであるが、これは後者

<sup>5</sup> この種の語句を加藤 (1997)、加藤 (2003) では、具体的な数値を含む「特定数量詞」に対して、不特定の数量を表すものとし、「不特定数量詞」と呼んでいる。

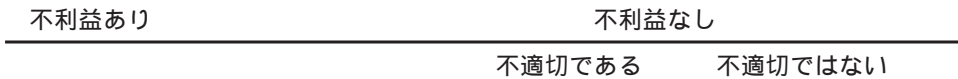
<sup>6</sup> このことは、(29) を「お酒を飲むことが {少し / かなり} できる」と書き換えると不自然であるか、もしくは、同じ意味を担っていると判断されないのに対して、(31) を「イタリア語を話すことが {少し / かなり} できる」と書き換えても同じ知的意味を担う文として成立することからも確認できる。

が前者の下位分類に相当すると見なすべきである。

つまり、分類のフローチャートを単純化して示すなら、以下ようになる。



(32) のような肯定形は、一般にそのまま「適切である」「好ましい」という意味が前面に出ることはない<sup>7</sup>。本来、適切かどうかという判断は、適切と不適切に単純に二分されるような離散的な特質と見なして行うものではないので、若干修正して、以下のようにするほうが的確であろう。



つまり、「不適切」の意味で「不可能」と解釈される場合が、「不利益が生じるわけではないが、好ましくない」という、微妙でやや特異な意味を担うと考えればよい。また、と をとりまとめて「問題が生じるか」という観点でとられることにすれば、「不利益が生じるわけではないが、不適切だ」というカテゴリは、「問題が生じる」と「問題が生じない」の中間に位置する「若干問題が生じる」というやや境界が不鮮明なカテゴリとして設定し直すこともできる。

以上、ここでは、不可能を表す例文を中心に検討し、「不都合な動作」などと呼んできたが、2.1. 同様に可能を表すケースに適用しても問題なく分析できるように、事後事態が動作の遂行によって影響を受ける要因のように称することにする。

### 2.3. 規則の意味に解釈される場合

《可能》の意味は、「...してもよい」という許可を与える規則のようなものの存在を前提にして使うこともある。この場合、否定形は「...してはいけない」という禁止の意味に相当することになり、広い意味ではこれも一種の規則のようなものと見ることができる。

- 33) 十時までは会場に入れません。十時以降は、整理券を持っていれば、どなたでも入場できます。

<sup>7</sup> これは「このキノコはおいしく食べられます」のようにすれば、ある程度は《適切だ・望ましい》という解釈を適用する余地が出てくるが、「おいしく」がなければ、《適切だ・望ましい》の意味では捉えにくい。

このような可能・不可能の使い方は、言語内行為として見れば、ある種の規則を前提に「入場できる」という許可と、「入れません」という禁止命令を行っているということになる。無論、この場合の「入場できない」という不可能性はあらかじめ決められているというだけであり、規則や法律を違反するという結果を覚悟しさえすれば「入場できる」かもしれない。入場が禁止されているのであれば、入場口が閉鎖・施錠されていたり、入ろうとすると制止されたりするなど、「入場する」という動作を阻む要因が存在することが考えられる。逆に、「入場できる」場合には、阻害要因はないのが普通だろう。しかし、不許可・禁止の場合に必ず阻害要因が存在するわけではなく、許可の意味を表す場合にいっさい阻害要因がないというわけでもない。この用法を阻害要因の有無の二次的なものと解釈するべきではないと考えられる。

むしろ、許可されていない行為を行うことで規則などに違反するのは、単純に《不適切》な動作と言えることから、2.2. で検討した「不都合な動作と解されるものの」の一種と見るべきだとここでは考える。そもそも、禁止されている行為を行うことそれ自体は利益とは言えず、事前・事後になんらかの不利益や好ましくない事態が生じる可能性があるわけである。(違反して利益を得ることがあると一般的には考え得るかもしれないが、この場合の利益は、違反行為そのものではなく、意味づけ上は違反行為を手段として遂行した行為が利益となっている、と考えるべきである。例えば、「入場できる」時間より前に会場に入って、最前列の席を確保したとしても、この場合、よい席を確保したことが利益であって、「入場できない」時間帯に入場するという違反行為はその手段にすぎず、「入場する」ことの直接的な結果として利益を得たと見なさないことになる。)

決まりや規則に違反せず、認められている行動であれば、その行動を起こすことによって違反といった問題は生じない。この場合は、不適切な結果や不都合な事態が出来ないという点で、《可能》と見なされることになる。

以上から、規則・決まりといったものを想定して、許可されている、あるいは、許容される行為としての《可能》、また、禁止されている、あるいは、許容されない行為としての《不可能》の意味は、不都合な動作を意味する用法の派生的なものであると考えることになる。

### 3. 内在的な能力の意味と要件

先に指摘したように、《能力》の一般的な定義では、行為の遂行を《可能にする外在的条件》との境界線が不分明である。

- 34) スキー板もウェアもレンタルしていますので、すぐにスキーができますよ。
- 35) 「スキーはできますか?」「スキーはできません。沖縄育ちでスキー場に行ったことがないものですから」

前者の「スキーができる」は行為者の能力ではなく、スキーをする外在的な条件が整うとい



う意味であり、一般にはスキーを装着してスキー場で滑る動作を、その巧拙を不問にして、広く指している。(35)は、最初に検討したフランス語・スペイン語・中国語などでは、《能力》を表す語や形態素で表すような、「習得している」と説明できる《能力》の意味である。つまり、スキーを装着してスキー場で曲がりなりに滑る動作を行えば、前者では「スキーができる」ということになるが、後者は習得が済んである程度上手に滑るのなければ、そうは言えないことになる。

- 36) 「彼はギターが弾けるそうだね」「あの程度の腕前では、弾けるうちにはいりませんよ」

多くの動作・行為は、「できる」と言っても、それが離散的に認定されるわけではなく、習熟度や巧拙には連続的な程度性が認められるものである。このため、「できる」かどうかの認定、つまり、《能力》の有無の認定はしばしば恣意的なものになりうる。(36)は「ギターが弾ける」という《能力》の認定が会話参加者の間で異なっているケースだと説明できる。

では、「できる」と認める《能力の基準》は全く恣意的に決められるのだろうか。この点は、いくつかの語彙を抽出して分類する作業と関連する社会言語学的なデータを収集して分析する必要があると考えられるが、ここでは、「当該の動作・行為と認めうる最低限の遂行能力」と「最低限の技量や巧みさをもって当該の動作・行為を遂行する能力」の2つが一般によく用いられる基準であるとすることを提案したい。

行為や動作は、その内容がより限定されると、一定量の技量が必要になると解釈される。特に技量や技術を要さずとも遂行できる行為や動作は、《能力》とは解釈されにくい。

- 37) 歌詞を覚えなくていいんだから、誰だって歌えますよ。  
38) このバンドには歌えるメンバーが必要なんだ。  
39) 今日は出かけられなかったが、明日は出かけられる。

例えば、(37)の「歌える」は、音程をつけて発声する程度の動作を指しており、技量は問われない《能力》である。(38)は、ある程度の技量を有する「歌える」であり、ある程度巧みに上手に歌う《能力》を指している。(39)の「出かける」は「出かける」ことそのものに、一般に習得を要する技量や技術のようなものは想定しにくいので、《能力》という解釈は適用されない。

- 40) この曲が歌える。  
41) この曲を無伴奏で歌える。  
42) 辞書なしでもこのスペイン語の文章が訳せる。

これらのように動作や行為の範囲を限定すると、《能力》の解釈が前面に出る。特に(40)のように特定の曲を歌うようなケースでは、技能や技量もより明確になる。(41)の「無伴奏で」や、(42)の「辞書なしでも」は、先に見た外在的な条件の一端をなすものとも見なせる

が、技能や技量と深く関わる（例えば、ある程度の歌唱技能がなければ無伴奏では歌えないとか、辞書を使うことで語学の技量の不足を補うとか、そういった解釈が可能）と考えることもできる。つまり、この節の最初で述べた「《能力》と《可能ならしめる外在的条件》の境界線は不分明」ということは、《能力》には技量・技能の多寡や高低といった連続的な程度性があり、そのことが、技能が高ければ条件に不備があったり、阻害要因があっても遂行可能であり、逆に、技量の貧しさを補うような外在的要因を活用するという状況をつくっているからだ、と説明できる。

#### 4. 《可能》と《能力》の関係のまとめ

先に2節で見たように、《可能》の意味には、大まかに《遂行への影響》と《遂行による影響》が分離できる。《遂行への影響》とは動作遂行の可能性に影響する要因のことであり、《遂行による影響》は事後事態が動作の遂行によって影響を受ける要因と称したものに相当する。そして、一般に否定形で禁止を表し、肯定形で許可・許容を表す用法は、後者の《遂行による影響》がやや特殊化した用法だと考えることができる。

前節で見たように、《能力》の意味は、《能力》を有すると認定する基準に絶対的なものと考えられないため、その認定が原理的には恣意的なものになっているといえる。しかし、一定の技量・技能を要する動作・行為については、最低限当該動作と認められる程度に遂行することと、ある程度の技量の高さと巧緻さをもって上手に遂行することの、2つを典型として用いることが多いと考えられる。

行為・動作のなかには、習得するほどの技量が問題にならないようなものもあり、この場合は、《能力》の意味ではなく、《可能》の意味で用いられるのが普通である。一方、《能力》にこのような段階性があるということは、能力の不足を補うような条件が想定できるということであり、また、条件の不足を補うような技量・技能の高さ（高い能力）が想定されるということである。これは、日本語でレル・ラレルといった助動詞や「できる」といった動詞で表している《可能・能力》の概念が、《可能》と《能力》という2つの変数を含む関数であるだけでなく、《可能》と《能力》が相互に影響を与えあう相互関数的な関係になっているということでもある。このことが、多くの言語において「できる」の意味を複雑にしている。

加えて、ル形で用いる場合は、基本的に、《能力》の意味が前面に出る場合であっても、《可能》の意味が前面に出る場合であっても、当該の動作・行為が遂行されるという《見込み》を示すのが、この語（や形態素）の本質的機能である。従って、「できる」という見込みがあっても「できない」という結果になることもあり、逆に「できない」という判断を提示しておいても、やってもみたら「できる」こともあるわけである。

この《見込み》という本質機能はタ形においても継承されているが、我々は、タ形におい

では、推意、多くの場合には、会話的推意をもって、文字通りの意味以上の解釈を行うことが一般化していることについても考えなければならない。

- 43) おかげさまで、志望校に合格できました。
- 44) 僕はその試験には合格できた。しかし、単位はもう足りていたので、試験を受けなかった。
- 45) 一次試験に合格できた人は、二次試験を受けることができる。
- 46) 結局、その留学試験をうけた学生はいなかったのだが、うちの大学にはどれくらい合格できた学生がいたんだろうか。

ここでは「合格できました」「合格できた」とタ形が用いられているが、(43)と(45)では「合格する」見込みがあっただけではなく、実際に「合格した」という意味に解釈される。一方、(44)と(46)では「合格する」見込みがあっただけを表している。これはタ形には事態の実現を意味する機能があることと当然関係しているが、実際に当該の動作・行為を遂行したのか、遂行する見込みがあっただけなのか、を判断するしくみはどんなものなのだろうか。

- 47) 昨日は、岡山まで行けました。
- 48) 昨日は、岡山まで行けましたので、今日中に鹿児島に着けると思います。
- 49) 昨日は、岡山まで行けました。でも、神戸で降りて宿を探しました。

一般に(47)は(48)と同じように、実際に遂行したことを意味すると解釈されるだろう。つまり、無標の解釈は《動作の実現》であり、(49)のような《動作遂行の見込み》ではない。しかし、基本形(ル形)で用いた場合は《動作遂行の見込み》である。このような無標解釈の齟齬について検討する必要がある。

また、言語内行為の観点からすると、さらにその意味は多様に解釈される。

- 50) コーヒー豆は挽くこともできますよ。
- 51) この辞書、借りられますか。

先に「入場できません」「入場できます」という不可能・可能の表現が、《禁止》や《許可》という言語内行為となることを見たが、同じように考えれば(50)はある種の《申し出》であり、(51)は《依頼》とも解釈できるだろう。このような言語内行為としての解釈が定式化され、一般化されているのは、「遂行可能という見込みがあれば遂行するのが当然」という了解が存在しているからだと考えるのが、単純な解決法である。「できるのならやる」という一般的理解があればこそ、「合格できた」「行けた」が実質的に「合格した」という現実や「行った」という事実を意味することになると考えるわけである。この場合は、「合格した」と「合格できた」は、後者が遂行する見込みがあり、かつ、実際に遂行したという解釈がなされる点で異なることになると考えることであろう。しかし、このように単純に分析するだけでは不十分だと考えるべき点もあると思われる。

ここで挙げた2点については、機会を改めて、検討を加えることにしたい。

## 参考文献

朝倉季雄 (1955) 『フランス文法事典』 白水社

加藤重広 (1997) 「日本語の連体数量詞と連用数量詞の分析」『富山大学人文学部紀要』26, 富山大学人文学部, pp. 31-64

加藤重広 (2003) 『日本語修飾構造の語用論的研究』 ひつじ書房

田辺貞之助 (1955) 『現代フランス文法』 白水社

目黒士門 (2000) 『現代フランス広文典』 白水社

L'Huillier, Monique(1999) *Advanced French Grammar*, Cambridge: Cambridge University Press